

令和6年度病害虫発生予察特殊報第4号

令和6年12月17日

千葉県農林総合研究センター長

トマトフザリウム株腐病の発生について

1 病害名：トマトフザリウム株腐病

2 病原菌：*Fusarium solani* f. sp. *eumartii*

3 作物名：トマト

4 発生経過

- (1) 令和6年10月に県内のトマト生産ほ場において、まだら果の発生を含む、生育不良が認められる株が発生した。生産者の要請を受けた管轄農業事務所が本症状を確認し、農林総合研究センターで診断したところ、病徴及び遺伝子解析の結果から、本県では未発生のトマトフザリウム株腐病と判断した。
- (2) 本病の国内における発生は、平成16年に栃木県で初めて確認され、平成28年に福岡県、平成30年に茨城県で特殊報が出されている。

5 病徴

主根の表面に淡褐色で不整形の病斑が形成され、次第に褐変腐敗した大型の病斑となる。病斑が拡大進展すると地際部の茎に達し（写真1）、褐変腐敗が内部に進展すると立枯症状を呈する。また、地際部付近の茎から不定根が発生する場合もある。

葉では、葉縁部や葉脈間が黄化し、次第に不整形の褐色病斑となり、拡大融合しながら葉枯症状を呈する。

果実では、肥大の不良や、まだら果が発生しやすい。

6 病原菌の特徴と発生生態

- (1) 本病原菌は糸状菌（写真2）である。菌糸の生育は10～37℃で認められ、適温は28～30℃付近である。
栃木県の接種試験では、ジャガイモ、インゲンマメ及びソラマメへの病原性が認められている。
- (2) 栃木県の促成長期どり栽培（8月上旬定植、10～7月収穫）では、10月下旬頃から発生し、翌春の4月下旬以降、地際部の茎に褐変腐敗症状を呈した株が急激にみられるとされている。

7 防除対策

- (1) 土壌還元消毒を行う。ただし、トマトでフスマを利用すると生育障害が起こる可能性があるため、フスマ以外の材料（米ヌカ、糖蜜吸着資材、アルコール等）を用いる。
- (2) 生産資材を消毒する。
- (3) 本病の早期発見に努め、特に春先の発生に注意する。
- (4) 発病株は見つけ次第抜き取り、ビニール袋等で密閉してほ場外へ持ち出し、適切に処分する。
また、株周辺の土壌も同様に処分する。
- (5) 栽培終了後は根などの残渣を残さず除去し、ほ場の衛生管理に努める。
- (6) 現在、本病に登録のある農薬はない。



写真1 地際部の褐変



写真2 分生子

- ・ 病害虫発生予察情報はインターネットでもご覧いただけます。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/lab-nourin/nourin/boujo/>
- ・ 薬剤の選定については、最新の農薬登録情報を確認してください。
<https://pesticide.maff.go.jp/>

問合せ先

千葉県農林総合研究センター病害虫防除課

〒266-0014 千葉市緑区大金沢町 180 番地 1

TEL 043(291)6077 FAX 043(226)9107

E-mail cafrc-bojo@mz.pref.chiba.lg.jp

